

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月15日

尼崎市長 殿



提出者

住 所 兵庫県尼崎市西向島町64番地
氏 名 株式会社クボタ阪神工場尼崎事業所
工場長 石原孝浩
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-6411-1147

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 クボタ 阪神工場 尼崎事業所
事業場の所在地	兵庫県尼崎市西向島町64番地
計画期間	令和4年4月1日から令和 5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	2643 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・付属品製造業
② 事業の規模	製造品生産金額 9,048 百万円 (令和4年度実績)
③ 従業員数	194人 (令和4年4月時点)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙のとおり		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) ・ 特管汚泥の発生の少ない 生産システムへの移行により、発生量を削減したが、炉メンテ増により処理量が増加した。	
② 計画	【目標】	別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特管汚泥発生量の少ない生産システム比率のアップにより発生量を削減する。	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 汚泥廃棄物は、飛散を防ぐためにフレコンバッグ、コンテナバックに保管している。	
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記取組みを継続する。	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。		
② 計画	【目標】		別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし。			
② 計画	【目標】		別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。		
② 計画	【目標】（別紙の通り）		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙の通り
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・一部を廃棄物運搬に伴う、CO2削減の為、遠方業者から近隣処分業者へ切替を検討。優良処理認定業者での全量リサイクルは継続。 ・保管分PCBを全量処理完了。		

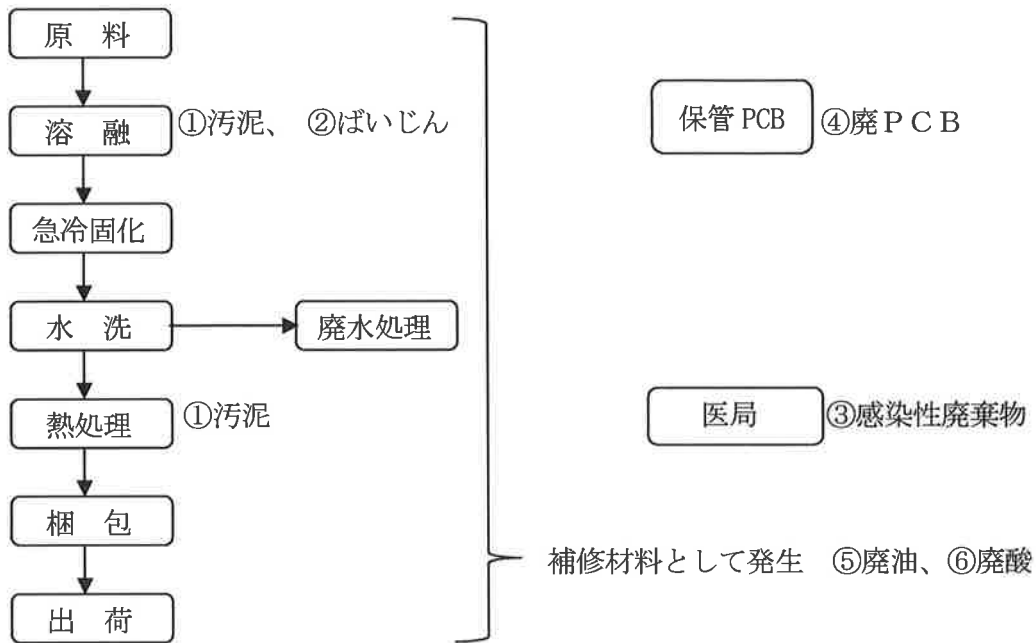
②計画	【目標】 別紙の通り	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和2年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	145 t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト対応済み	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

○ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



①汚泥

収集運搬<外部委託> → 焼却・溶融<外部委託>
→ インターブロッキング煉瓦として販売

②ばいじん

収集運搬<外部委託> → 焼却・溶融<外部委託>
→ インターブロッキング煉瓦として販売

③感染性廃棄物

収集運搬<外部委託> → 焼却<外部委託>
→ 管理型の最終処分場へ最終処分

④廃PCB等

高濃度

収集運搬<外部委託> → 洗浄・分離・分解<委託: 中間貯蔵・環境安全事業>
→ 各種のリサイクル原料として販売、処理委託

低濃度

→ 処理業者の選定による処分委託検討

⑤廃油

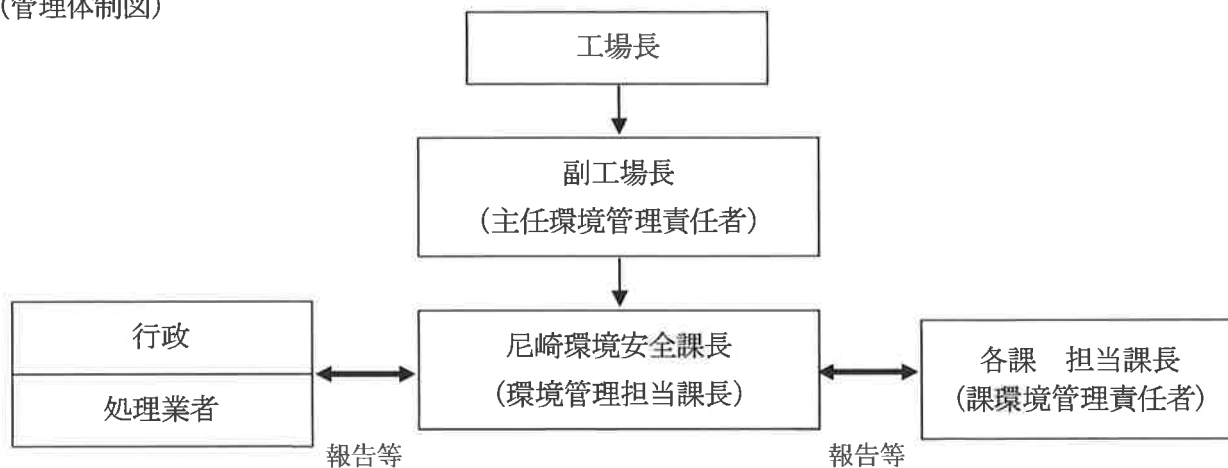
収集運搬<外部委託> → 焼却・油水分離<外部委託>
→ 土木資材として販売

⑥廃酸

収集運搬<外部委託> → 焼却<外部委託>
→ セメント原料として販売

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



分 担

環境管理担当課長

- ・ 工場内の廃棄物処理計画等の策定、部門間の調整、行政への報告
- ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、適正処理の確認
- ・ 事業所内の他部門への関係法令等の教育、啓発、指導監督

課環境管理責任者

- ・ 部門内から発生する産業廃棄物の発生削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・ 部門内従業員への分別方法等の徹底

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
排出量	215 t	0.34 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
排出量	162 t	0.34 t	0.006 t	0.044 t	0 t	0 t

前年度比5%の削減

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
自ら再生利用を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
自ら再生利用を行う量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
自ら熱回収を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量した量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
自ら熱回収を行う量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
自ら中間処理により減量する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は海洋投入を行う量	0t	0t	0t	0t	0t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
全処理委託量	215 t	0.34 t	0 t	0 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	215 t	0.34 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	215 t	0.34 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	ばいじん	感染性廃棄物	廃PCB	廃油	廃酸
全処理委託量	162 t	0.34 t	0.006 t	0.044 t	0 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	162 t	0.34 t	0.006 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	162 t	0.34 t	0.006 t	0.044 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t